



# かわにし 広報

発行 川西町・町長 橋本正三 編集 企画室 広報係 北村準一 定価 1部5円 印刷 白南風社

人口の動き	
—12月1日現在—	
男	5.525 (-40)
女	5.686 (-52)
計	11.211 (-97)
世帯数 2,490 (-2)	
( )内は前月との比較	

## 町政コーナー 米作り農業の近代化

### ほ場整備事業同意書まとまる

#### 町政コーナー

町東部地区の県管ほ場整備事業計画が提示され、これに基づき受益農家の同意書がほぼまとまった。十一月末現在でその同意率は九八%という高い率であるが、この数字も関係者の努力でさらに上昇しており、最終的にはかん排事業と同様百%に近いものとなることと予想されている。これは、町整備事業推進協議会その他事業の指導推進に当たった関係者の異常な熱意と、関係農家のこの事業に

対する期待が端的に示された数字と見ることが出来る。このような態勢のもとに来年度からいよいよ事業が実施に移されるという新しい段階を迎えるわけである。

二十三億を  
こえる事業費

すでに、千手・上野・橋の三地区にまたがる八二六ヘクタールのほ場が整然と区画された写真ができています。一区画三〇〇アール、農道は幹線六メートル、支線五



## 県政懇談会の町代表

先月二十五日、十日町で開かれた県政懇談会に、郡市四町町村から各八人の住民代表が参加、特に当町代表の活発な発言は注目されました。また、富井タキさんが、十日町会場を代表して、テレビ座談会に出席するという後日談もありました。県側の答弁を一つだけ紹介すると、山岸真治さんの質問に対し、農政企画課長が次のように答えました。①ほ場整備事業を四十六年度から五か年の工事期間で実施する。その結果の省力効果として、現況の十アール当り百四十五時間に対し、計画では約三分の一、五十二時間になる。②第二次構造改善事業はぜひ実施したい

## 客観情勢

四メートルの幅員であるが、特に新町新田から十日町市稲葉までの間を農道とほぼ平行にその西側を一画線に走る四千三百メートルの幹線農道は、それ自体すばらしいハイパスともなるものである。工事期間は昭和四十六年度から五十年間までの五年間とされており、その事業費は十六億六千二百万円である。これに川西ダムの新設と北沢ダム(五升池)のかさ上げを主体とするかん排事業費の六億八千万円を合わせた総額二十三億四千二百万円となる。

## 米産地として生きる条件

米作りは、いま農政史上かつてない生産過剰という試練に直面している。しかも、農業生産総額の八五%を米で占める川西町としては、近い将来において米に代わる農産物を見いだすことは至難である。したがって、需給事情のいかんにかかわらず、米産地として生き残らねばならない宿命にある。そのためには、いま計画されている県管かん排・ほ場整備の二つの事業と、その次に予定されている第二次農業構造改善事業の完遂は最低限の条件である。これまでに示した関係者の熱意を最後までゆるめることなく持続したいものである。

## 行事

- 十二月
- 二日 第二次構造改善事業現地調査
- 九日 民生委員会
- 十日 保護司会、千手地区嘱託員会議
- 十三日 千手地区簡易水道建設工事落成式、十時から役場。また、配水池現場で放水式も行う。
- 十五日 町議会定例会を会期八日間の予定で招集、この日は条例関係その他を審議して、いったん休会する。

この定例会では、職員給与条例・町立学校設置条例、職員の休日、休暇に関する条例などの一部改正、歯科診療所特別会計設置条例等の新設、四十四年度各会計の決算認定、四十五年度各会計の補正のほか、川西農協農機車両整備工場に関する請願など四件の請願を審議し、日程の最後に、町政に対する一般質問を予定している。議会再開は二十一日二十二日の両日。

十八日 役場職員交通安全研修会、十時の保官を講師に午後一時から会議室で。

役場の年末年始 二十八日御用納め・大そうじ、二十九日から休みにはいり、四日に御用始め。

# みんなの農業者年金発足

(一月一日から)

## 保険料は、月額七五〇円

昭和四十三年から運動を繰り広げ、その実現を望んできた農業者年金基金法が成立し、明年一月一日から業務を開始します。

### 農業者年金のねらい

大別して、二つのねらいをもっています。

そのひとつ、農業は、いままでのような零細経営では、他の産業についていけない時代になりました。そこで、経営規模をふやすために、土地の動きをスムーズにして、規模を拡大したい時、容易に農地が手にはいるようにしたいということ。

もうひとつは、農業の経営者は六十歳になったら後継者に経営を譲りなさい。譲り渡した人には年金をよけい支給しますよという、いわば、農業の若返りです。これによって、国民年金と農業者年金を合算して、厚生年金並みに約二万円年金を支給しようということです。

### 経営移譲に

#### 五年で百万の年金

農業者年金は、「農業者年金基金」という特殊法人によって運営されます。この基金は、年金と同時に次のような仕事もあわせて行

ないです。

#### ● 離農給付金の交付

● 離農者からの農地の買い入れ  
● 売り渡し、融資等

以下、基金の行なう仕事について説明してみましよう。

### 農業者年金

一 どういう人が加入するのか

加入資格には、当然加入と任意加入の二つがあり、加入後はいずれも同一の資格になります。当然加入というのは、農業経営面積五十アール以上で、二十歳以上五十五歳未満の人が加入します。

任意加入の方は、①農業経営面積三十アール以上で、年間七百時間以上経営に従事する二十歳以上五十五歳未満の人、②当然加入の経営者の後継者で、三年以上農業に従事している人が加入できます。

そして、当然・任意とも、国民年金に加入し、国民年金所得比例方式にも加入してなければなりません。

#### 1 経営移譲年金

農業者年金に加入して二十

年間保険料を納めた人が、自分の農業経営を、後継者あるいは第三者に移譲した場合にもらえます。

移譲は、経営農地全部(三十アール以上)になりますが、第三者移譲に限って十アール程度の自留地を残してもよいことになっています。

給付は、(ア)六十歳までに移譲した場合は六十歳から、(イ)六十歳から六十五歳になるまでの間に移譲した場合はその時点から始まり、二十年間保険料を納めた人で一万六千円二十五年間では二万円(いすれも月額)がもらえます。なお、六十五歳になると他の年金の支給が始まるので、月額には十分の一になります。

#### 2 農業者老齢年金

六十歳になるまで二十年以上保険料を納めた人に対し、経営移譲の有無にかかわらず六十五歳から支給する年金で二十年間保険料を納めた場合月額四千円になります。

#### 3 脱退・死亡一時金

三年以上保険料を納めた加入者が、脱退したり死亡した

場合に給付するもので、納めた保険料以上の額になります。発足時の有利な取り扱い

この年金の最低資格期間は二十年で、六十歳までに二十年間保険料を納めない年金受給資格は生じませんが、制度の発足する明年一月一日現在で三十六歳をこえる人に対し、五年から十九年をもって最低資格期間とする特例を設けています。

たとえば、五十歳をこえる人は五年間保険料を納めればよいし、四十九歳をこえ、五十歳をこえない人なら六年というように、順次、期間が長くなります。しかも、年金額は、五年間で普通の十年拠出分、十年で十三年拠出分の給付が受けられる有利なしくみです。

#### 四 保険料はいくらか

加入者の当初保険料は、月額七百五十円です。ちょっと高いようですが、経営移譲をすると二十年拠出で、六十歳から五年間に約百万円をもらえますから、合算では

#### 月二万円を目前

農業者年金が発足した結果、六十五歳からのすべての年金を合算すると、どの程度の額になるでしょう。

以上で、合計(月額)一万八千八百円、経営を移譲しなかった人では一万七千二百円になります。

### 農地の買い入れ等

基金では、離農希望者等の農地やその付帯施設を買い入れることができます。買い入れをする農地は、生産性が高いこと、近代化が可能であること、農振法の農用地区域であること、基金への売り渡しによって経営移譲が終了することといった条件がつけます。

### 離農給付金

離農給付金は、年金に加入していない五十五歳以上の老齢経営主とか、加入資格のない零細経営主などが、その農地の全部(十アール程度)の自留地は認める)を一定の要件で処分して離農した場合に交付されます。

その要件は、①売り渡し所有農地が三十アール以上であること、②売り渡しの相手は、農業者年金の被保険者や農地保有合理化法人(株)に制限なしで、四十七年から実施の予定です。以上

みなさんが、この農業者年金について、問い合わせや申し出をする窓口は、農協と役場です。

一 加入の申し込みや脱退の届け、保険料納入等は農協へ  
二 資格審査や農地の買い入れ、売り渡し、貸し付け、離農給付の関係は役場(農業委員会)へ

## 歯科診療所

### TEL二六八番です

十月開設した町立歯科診療所 号は、千手局二六八番です。有放(川西農協)一〇〇八番ととに公社電話がはいりました。番

もにご利用願います。受診の際、歯科診療を受けるかたは、初診時でも、あらかじめ、電話で時間等を照会したうえでお出かけください。(健康管理室)



# みんなが、暖かいお正月を

## 1日から 歳末たすけあい募金

歳末を迎え、あわただしい毎日をお過ごしのことでしょう。ことしも、恵まれない人たちのために、今月一日から「みんなが暖かいお正月を」の募金活動がスタートです。一か月間にわたる歳末たすけあい募金が、

## 年賀状、差し出しは22日まで

(郵便局から)

年賀状の季節です。差し出す際は次の点にご留意願います。

★年賀状の受け付けは十五日から始まり、元日配達への安全圏は二十二日ですから、それまでに差し出しましょう。

### ★必ず郵便番号を

平常の月の約四倍、つまり四か月の郵便物が、この十二月一か月に間に送られます。郵便番号が正しく、はり書きが正しければ、スピーディーな区分け作業ができ、能率的です。年賀状は、郵便番号を記入すれば、都道府県名を省略してさしつかえありません。毛筆で書く場合でも、郵便番号だけはなるべくペン書きをお願いします。

### ★差し出し方法

なるべく、町内あて・県内あて・県外あての三つに分け、その旨を書いた付せんをつけ、束ねてお

始まっています。あなたから寄せられた募金は、金額、町のおきのとくの人たちに配分されます。どうか、皆さんの暖かいご協力をお願いします。

出してください。お年玉つき年賀はがき以外のはがきを年賀状としてバラで出す際は、一通ごとに表面に「年賀」と朱記してください。

### ★住所を正しく

①あて名は正確に ②団地に住む人あてのものはひな番号や室番号を必ず書き、③肩書き(「〇〇様方」「××荘内」)を忘れずにお願います。

## 年末年始の防犯と交通事故防止

(駐在所から)

### 防犯

- 1 戸締まりを完全に
- 2 外出時や寝る際には、出入り口とか窓に必ずカギをかける。
- 3 現金は手元に置かない
- 4 余分な現金は金融機関に預け
- 5 通帳と印鑑は別々に保管する。
- 6 車の盗難にご注意
- 7 自動車は車庫に入れ、車にも車庫にもカギをかける。夜間、路上駐車はしない。短時間でも

駐車をする場合、貴重品を車内に置かない。エンジンキーは抜き取り、ドアにカギをかける。

### 少年の非行防止

子どもたちの行動に十分注意し、万一、非行化の様子が見られたら、早く芽をつみとるよう学校や警察に相談する。

### 交通事故防止

飲酒運転の追放  
酒の酔った状態には車を運転してゆかない。車を運転する人には絶対に酒をすめない。

### 安全運転の励行

スリップ事故を起こさないよう、安全速度を守り、無理な追い越しや急激なハンドル操作をさける。交差点やカーブでは最徐行し、連続進行状態では車間距離を十分にとる。

### 駐車規制を守る

特に、夜間、道路には絶対に駐車しない。

## 戸籍の窓から

昇天—こめい福を祈る

丸山	チイ	新町新田	五〇
丸山	榮作	高野田	五七
北村	周平	上町	六〇
江口	タミ	小白倉	六三
田中	義市	仁田	六七
高橋	十平	田中	六八
佐藤松之治	伊友	中	六九
相馬	重吉	木、落	七二
保坂	幸吉	大白倉	七三
川崎	タケ	越ヶ沢	七六
星名	與三郎	伊友	七六

小林 誠治 中仙田 七八  
田中 スミ 下原 八四  
若山 増太郎 新町新田 八七

### たかさこ—こ円満に

新町	山家	貞文	木落	七八
新町	二谷	玲子	福島	八四
新町	星名	昭義	沖立	八七
新町	畑田	初子	新築田	八七
新町	藤田	武雄	根深	八七
新町	岡村	フミ	十日町	八七
新町	樋口	勉	三領	八七
新町	樋口	サキ子	上野	八七
新町	押木	久之	元町	八七
新町	丸山	京子	高野田	八七
新町	春日	敏夫	神社町	八七
新町	高橋	幸子	中仙田	八七
新町	星名	一好	伊友	八七
新町	柄澤	鈴子	沖立	八七
新町	星名	雄二	学校町	八七
新町	南雲	春子	十日町	八七
新町	平野	英雄	東善寺	八七
新町	小杉	登代子	十日町	八七
新町	齋木	達治	小脇	八七
新町	土田	和子	秋田	八七
新町	小林	善一郎	中仙田	八七
新町	藤巻	京子	塩辛	八七
新町	野澤	昭平	野口	八七
新町	野澤	慶子	野口	八七
新町	羽鳥	寛平	伊友	八七
新町	高橋	文子	山野田	八七
新町	田村	九伸	鶴吉	八七
新町	高橋	美恵子	田中	八七
新町	増田	安弘	原田	八七
新町	大平	恵子	原田	八七
新町	佐藤	進	小脇	八七
新町	小川	君代	越ヶ沢	八七
新町	田中	正信	小白倉	八七
新町	江口	秋子	小白倉	八七
新町	吉井	健一	仁田	八七
新町	丸山	文字	木落	八七

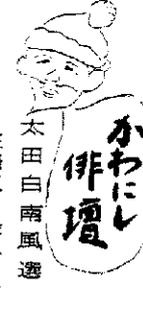
新町	齋藤	恵美子	上野	八七
新町	齋藤	正平	仁田	八七
新町	齋藤	トミ	仁田	八七
新町	中村	年廣	大白倉	八七
新町	桐生	ミチエ	大白倉	八七
新町	清水	久一	寺尾	八七
新町	山田	トシ	中里	八七
新町	星野	定	野口	八七
新町	小林	チイ	藤沢	八七
新町	押木	米雄	元町	八七
新町	高橋	ミチ子	三領	八七
新町	丸山	十紀雄	高野田	八七
新町	島田	篤子	十日町	八七
新町	茂野	守	十日町	八七
新町	茂野	美知子	中屋敷	八七
新町	丸山	義紀	野口	八七
新町	眞澤	明子	小千谷	八七
新町	小林	利春	藤沢	八七
新町	丸山	あつ子	十日町	八七
新町	川崎	誠	室島	八七
新町	清澤	道子	中里	八七
新町	丸山	健夫	東善寺	八七
新町	酒井	リツ子	十日町	八七
新町	田村	正行	上野	八七
新町	小巻	洋子	中里	八七
新町	大野	常範	大白倉	八七
新町	小林	能子	中仙田	八七
新町	藤巻	亮二	塩辛	八七
新町	小田	章	神林村	八七
新町	清水	定司	小千谷	八七
新町	清水	イヨ子	下平新田	八七
新町	星野	徳治	野口	八七
新町	野澤	美枝子	野口	八七

### 納税ノモ

今月は……

#### 町・県民税

第四期分の納期です。四月以来、ご協力をいたたいてきた町税の納期も、四十五年度は、町民税の一部を除いて今月で終わります。本年度、町内の皆さんが直接納付された町税は、一世帯当たり約二万円になります。また、これに町外納税者の負担分を合わせると約四万三千元になり、一気に倍増します。どうぞ、新春からも、なおいっそうのご協力をいただきますように。



かわにし 俳壇

在 堀玉 金子洋石  
柿一つ減り一つ減り日を深め  
とり除く葉山子に何か言葉かく  
夜業の灯時計の掬子照らし見る  
霜深き軒下南天赤々と

小白倉 江口凡石  
紅茸の大きく出でし落葉塚  
ふさきたる納屋の廂(三十三才  
ざくりざくり踏込む煙の霜柱  
毛布着て夫の帰りを待つひと問  
悠久荘 金子義夫  
街灯の光の淡し霧の朝  
大根を洗う手先の陽談し  
松風園 南雲文峯  
落葉焚く煙の庭を這い過ぐる